

港湾局窓口業務の感染防止対策について

| 所管課 | 業務内容 | 感染防止対策を講じた上での業務執行体制 | 連絡先 |
|------------------|-----------------------------------|--|--|
| 庶務課 | 海難の届け出に対する証明の手続き業務 | ・窓口での対面業務は休止 ・月～金、電話・メールによる対応 | ・電話 (044-200-3049) ・FAX (044-200-3981) ・メール (58syomu@city.kawasaki.jp) |
| 庶務課 (技術監理担当) | 浮島指定処分地建設発生土受入申込手続 | ・窓口での対面業務は休止 ・月～金、電話・メールによる対応 | ・電話 (044-200-3056) ・メール (58syomu@city.kawasaki.jp) |
| | 浮島指定処分地搬入関係【建設発生土及び浚渫土砂の搬入業務】 | 通常通り継続 | |
| 経営企画課 (制度班) | 臨港地区内での構築物の規制(行為の届出)処理及び相談業務 | ・事前予約により窓口対面業務を実施 ・月～金、電話・メールによる対応 | ・電話 (044-200-3073) ・メール (58keiki@city.kawasaki.jp) |
| 港湾管理課 (管理班) | ・水域占用許可 ・ふ頭用地使用許可 ・行政財産の許認可 | ・事前予約により窓口対面業務を実施 ・月～金、窓口・電話・メールによる対応 | ・電話 (044-287-6024) ・メール (58koukan@city.kawasaki.jp) |
| 港湾管理課 (技術審査班) | 港湾管理課管理班の許認可業務に伴う技術審査 | 上記(港湾管理課管理班)に付随 | 上記(港湾管理課管理班)に付随 |
| 港営課 (配船班) | 配船業務 | ・窓口での対面業務は休止 ・月～金、電話・FAX・メールによる対応 | ・電話 (044-287-6037) ・FAX (044-270-5501) ・メール (58kouei@city.kawasaki.jp) |
| 港営課 (船舶調整班) | 船舶調整業務 | ・窓口での対面業務は休止 ・月～金、電話・FAX・メールによる対応 | ・電話 (044-287-6033) ・FAX (044-270-5501) ・メール (58kouei@city.kawasaki.jp) |
| 港営課 (ふ頭管理班) | 荷さばき地・船舶給水・その他港湾施設の許可 | ・窓口での対面業務は休止 ・月～金、電話・FAX・メールによる対応 | ・電話 (044-287-6028) ・FAX (044-287-6038) ・メール (58kouei@city.kawasaki.jp) |
| 港営課 (環境管理班) | 港湾環境整備施設の使用許可 | ・窓口での対面業務は休止 ・月～金、電話・FAX・メールによる対応 | ・電話 (044-287-6034) ・FAX (044-287-6038) ・メール (58kouei@city.kawasaki.jp) |

※港湾局窓口業務については上記一覧のとおり、これまでの執行体制から変更ありません。